

第 13 期青葉区民会議 住み続けたいまちづくり部会

小池 由美 様

令和元年 8 月 22 日付「令和 2 年度 横浜市予算に対する要望・提案」について、次のとおりお答えいたします。

## 1 青葉区運営方針

### (1) 青葉区運営方針を区民にわかりやすく示してください

運営方針は、一年間の組織の基本目標及び目標達成に向けた施策や組織運営の方向性を明確化し、目標達成に向けて組織一丸となって取り組むために、毎年策定しているものです。策定した運営方針は、ホームページで公表するなどして、区民の皆さまにお知らせしています。

いただいたご意見も参考とさせていただきながら、区民の皆さまに分かりやすい運営方針の策定に取り組んでいきます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 鈴木 康介

(区政推進課 電話：045-978-2216 FAX：045-978-2410)

## 2 交通関連

### (1) 国道 246 号の整備と区のまちづくりを連携して進めてください

横浜市では、主に鉄道駅周辺など自転車利用や自転車関連事故の多い地域など、自転車通行空間を優先的に整備する必要があるエリアを「重点エリア」に指定しており、現在、4箇所重点エリア（港北ニュータウン・鶴見駅周辺・戸塚駅周辺・都心臨海部）を優先して自転車通行空間の整備を進めております。

また、各重点エリアや主要拠点間を結ぶ幹線道路のうち、市民や観光客の利用が見込まれる整備効果の高い路線等についても、併せて整備を推進しておりますが、整備にあたっては、地域の実情や関係機関との合意形成、各事業計画等と整合を図り、整備の検討を行うものとしております。

引き続き安全で快適な自転車通行空間の整備に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

横浜市 道路局 企画課長 樹岡 龍太郎

(企画課 電話：045-671-2779 FAX：045-651-6527)

ご指摘をいただきました国道 246 号の整備への市民意見の反映の機会の要望の件については、国道事務所の所管事項となりますので、ご投稿の趣旨を所轄の川崎国道事務所にお伝えしました。

青葉区としては、引き続き川崎国道事務所との情報共有を図るとともに、状況を踏まえながらまちづくりを推進していきます。

○ 川崎国道事務所

〒213-8577 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷 2-3-3

電話：044-888-6411（代表）

横浜市 青葉区役所 区政推進課担当課長 續橋 宏昭

（区政推進課 電話：045-978-2217 FAX：045-978-2410）

青葉区では、青葉区保健活動推進委員会と横浜美術大学が連携し、区内 15 のウォーキングコースを紹介したマップ「毎日歩こう！ウォーキング青葉」を発行しています。このマップの「市が尾史跡めぐり」コースでは、市が尾駅を起点・終点とし、周辺の史跡をめぐるコースを紹介しています。国道 246 整備に伴い拡張予定の歩道の活用についても、今後、青葉区保健活動推進委員会で検討していきます。

横浜市 青葉区役所 福祉保健課長 滝本 潔

（福祉保健課 電話：045-978-2438 FAX：045-978-2419）

## （2）区内の歩道を整備してください

現在、市が尾駅から青葉区役所前において、市が尾駅周辺地区道路特定事業計画を基に、段差改善、歩道の改修、視覚障害者誘導用ブロックの新設・修繕等、道路のバリアフリー化を進めています。

引き続き、道路の適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

横浜市 道路局 施設課 バリアフリー対策等担当課長 松本 英之

（施設課 電話：045-671-2731 FAX：045-651-5443）

横浜市 青葉区役所 青葉土木事務所副所長 山形 珠実

（青葉土木事務所 電話：045-971-2300 FAX：045-971-3400）

## 3 緑の環境

### （1）「(仮称) 恩田市民の森」の整備を進め、市民が散策できる森として開園してください

御要望いただきました「(仮称) 恩田市民の森」につきましては、樹林地のもつ形態を生かし、自然に近い環境の中で散策などを楽しんでいただけるように、区域の拡大に向けた取組を進めています。今後は土地所有者との調整状況を踏まえ、地域住民をはじめとする市民の方々と意見交換を行いながら、散策路等の具体的な計画を作成します。

また、市民の森開園の際には、地域の皆様が中心となって市民の森愛護会を結成していただきたいと考えています。愛護会の皆様には樹林地の保全活動に参加していただ

き、愛護会の皆様や専門家の意見を取り入れて保全管理計画を作っていきたいと考えています。

保全管理計画を作成し実行するとともに、自然観察会や保全活動のふりかえり研修などを行い、愛護会の皆様と一緒に樹林地の保全を進めていきます。

横浜市 環境創造局 緑地保全推進課担当課長 関口 昇

(緑地保全推進課 電話：045-671-2612 FAX：045-224-6627)

横浜市 環境創造局 みどりアップ推進課担当課長 坂井 和洋

(みどりアップ推進課 電話：045-671-2810 FAX：045-224-6627)

## (2) 鶴見川流域共通サイン（バクの案内板）を改修してください

御要望いただきました「鶴見川流域共通サイン（バクの案内板）」について、現地調査を行い、損傷の度合い等を確認いたしました。今後、劣化・損傷の大きいものから順次、改修を検討していきます。

横浜市 青葉区役所 区政推進課担当課長 續橋 宏昭

(区政推進課 電話：045-978-2216 FAX：045-978-2410)

## 4 防災減災関連

### (1) まちの防災組織チェックシートを周知・啓発してください

より多くの方に「町の防災組織チェックシート」を知っていただき、防災活動にご活用いただけるよう区ホームページや防災訓練、研修会等を通じて周知を行ってまいります。

横浜市 青葉区役所 総務課長 松本 貴行

(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410)

### (2) 地区防災計画のPRと説明会を開催してください

地区防災計画については、横浜市防災計画において、地域における防災活動を推進するため、提案があった場合は、必要に応じて横浜市防災計画に定めることとしており、機会をとらえて啓発を行っています。

なお、本市では、自助・共助の取組を進めるため、自治会・町内会を中心とした「町の防災組織」により、防災訓練等の防災活動に取り組んでいただいています。多くの自治会・町内会では、防災組織の編成や任務分担、防災訓練の実施に関することなどを定めたマニュアルを策定しています。

災害による被害を軽減するためには、公助に加えて、自助・共助の力が重要ですので、地区防災計画の策定も含め、町の防災組織における取組が充実するよう支援を行っ

ていきます。

横浜市 総務局 危機管理室 防災企画課長 小澤 美奈子  
(防災企画課 電話：045-671-4096 FAX：045-641-1677)

機会をとらえて地区防災計画の周知を実施するとともに、町の防災組織における活動について地域特性に応じた支援を行い、地域防災力の向上に向けて取り組んでまいります。

横浜市 青葉区役所 総務課長 松本 貴行  
(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410)

### (3) 防災・減災推進研修の一般公募枠を拡充してください

防災・減災推進研修は、防災や減災に関する知識を学んでいただき、研修で学んだことを地域に広めたり、地域の自助・共助の取組を自ら進めていただく防災の担い手を増やすことを目的としています。

本研修は、広く多くの地域の方に受講いただきたく、各自治会町内会2名様のご推薦をお願いしております。しかし定員に満たない場合には、1つの自治会町内会より2名様以上の参加も可能ですので、2名様以上の参加をご希望の際にはご相談ください。

また、広く市民の方向けに、様々なテーマ毎に防災の知識を学ぶことができる防センアカデミーを、横浜市民防災センターで実施しておりますので、ご活用ください。

横浜市 総務局 地域防災課長 石黒 靖雄  
(地域防災課 電話：045-671-2012 FAX：045-641-1677)

### (4) 防災拠点の備蓄を地域の施設との共有備蓄として、ローリングストックとして扱えるようにしてください

備蓄品の有効活用の面からもローリングストックは有効と考えていますが、備蓄品の種類のマッチングなど課題や施設側の意向も踏まえて対応する必要があり、引き続き、ローリングストックの検討を進めていきます。

横浜市 総務局 地域防災課長 芹澤 功悦  
(地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677)

### (5) 任意の避難場所と地域防災拠点との相互情報伝達手段を確立させてください

任意の避難場所の避難者への情報伝達としては、地域防災拠点開設・運営マニュアルにおいて、避難者自らが地域防災拠点に情報を取りに来ていただくこと、地域防災拠点

から回覧板等による情報共有及びチラシ等での広報を行うよう準備することとしています。

また、災害発生時は、メール、SNS、アプリ、本市のホームページ、さらには広報車などにより情報発信していきます。

横浜市 総務局 地域防災課長 芹澤 功悦  
(地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677)

## 5 横浜市の情報公開

### (1) 横浜市のホームページを改善してください

市ウェブサイトの閲覧にご不便をおかけして申し訳ございません。

市ウェブサイトは市民の皆様からのご意見なども参考にさせていただき、次のとおりリニューアルしました。

- ・メニューやデザインを統一し、情報を探しやすいサイト構成に変更
- ・スマートフォンやタブレット端末からも閲覧しやすくなるよう対応
- ・高齢者や障害のある人を考慮した音声読み上げ機能の導入など、全ての人が利用しやすくなるよう対応

「内容の強弱が分かりにくい」「サイトが一瞥で把握しにくい」など、使いづらい部分があるのご指摘も踏まえ、課題に対する改善の検討を継続して行ってまいります。

今後も市民の皆様にとって、より使いやすいウェブサイトとなるよう改善してまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

横浜市 市民局 広報課担当課長 塚田 昌行  
(広報課 電話：045-671-2349 FAX：045-661-2351)

令和2年3月30日

(広聴 第2019-900014号)